

[原著論文]

## 青森県における知的障害のある人の生涯学習活動の現状と課題 - 受講生調査から -

廣森 直子<sup>1)</sup> 山内 修<sup>2)</sup> 中堀 久子<sup>3)</sup> 工藤 睦美<sup>4)</sup>

### The Present Situation and Some Problems of Life-long Learning Activities of People with Intellectual Disabilities in Aomori Prefecture

Naoko Hiromori<sup>1)</sup> Osamu Yamauchi<sup>2)</sup> Hisako Nakahori<sup>3)</sup> Mutsumi Kudo<sup>4)</sup>

#### Abstract

It is said continuing education is necessary for people with intellectual disabilities who have graduated from schools for handicapped children. However, an educational system which can support their independence in community living does not currently exist in Japan. We think there are not sufficient educational opportunities for people with intellectual disabilities. In this paper, we examine the present situation and some problems of life-long learning activities for people with intellectual disabilities in Aomori Prefecture. By comparing participants who took part in life-long learning activities in the community with those who took part in special classes for young people of schools for handicapped children, differences in personal attributes, purpose of participation and personal development were discovered. To broaden life-long learning activities for people with intellectual disabilities, it is necessary to coordinate the various activities in Aomori Prefecture.

(J.Aomori Univ. Health Welf.8 (2) : 245 - 254, 2007)

キーワード：知的障害のある人、生涯学習、青森県

Key Words : people with intellectual disabilities, life-long learning, Aomori prefecture

#### 1. はじめに

生涯学習社会といわれる現代において、知的障害がある人の生涯学習はどのような状況にあるのだろうか。2005年3月に養護学校高等部を卒業した知的障害のある人の進路は、社会福祉施設・医療機関入所が半数以上を占めている<sup>1)</sup>。そのような状況をふまえ、国の障害者福祉政策は、施設から地域へ移行し、地域で自立した生活をするための政策を基本方向としている。このような「脱施設化」の流れのなかで、地域における知的障害の

ある人の生涯学習の場の確保も重要な施策であるといえよう。本稿では、青森県における実態調査をもとに、知的障害のある人の生涯学習活動の現状と課題について報告する。

#### 2. 知的障害のある人の生涯学習の現状

教育制度についてみると、1979年の養護学校の義務化後も、知的障害のある人を対象とした後期中等教育機関の整備の遅れや高等教育機関の不在など、養護学校高

1) 青森県立保健大学健康科学部人間総合科学科目

Division of Human Sciences, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

2) 青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科

Department of Social Welfare, Faculty of Health Sciences, Aomori University of Health and Welfare

3) 青森県立青森第二高等養護学校

Aomori Prefectural Aomori Daini Koutou Special Education School

4) 青森県立総合社会教育センター

Aomori Prefectural Community Education Center

等部を卒業後の知的障害のある人が自立して生活している力をつけるための継続教育の必要性は指摘されながらも、制度として実現はしていない。多くの知的障害のある人が地域に暮らしつつも、彼・彼女らを対象とした教育機会が十分でないのが実情であると考えられる。

知的障害のある人を対象とした学習活動は、養護学校の青年学級や大学の公開講座<sup>2)</sup>、オープンカレッジ（以下、OCと略す）<sup>3)</sup>など、知的障害のある人と日常的なかかわりを持つ人々（養護学校教員、大学教員、保護者、福祉専門職など）による取り組みが単発的に行われてきた。いわば、当事者やその近くに存在する専門職や家族によって、その問題意識によって取り組みが支えられてきたともいえよう。

その一方で、知的障害者に関する施策は福祉行政で行なわれているという認識から、社会教育行政や生涯学習行政には位置づけられていないことが多い。青森県の場合についてみると、知的障害者の生涯学習事業としては、県立の養護学校における卒業生を対象とした青年学級（現職教員が企画運営）を「障害者青年学級」と位置づけ、いくばくかの予算措置をしているに過ぎない。

知的障害のある人の学習には、その「障害特性」を踏まえたさまざまな支援が求められよう。学習の内容や方法はもちろん、情報へのアクセス、対人コミュニケーションにおいても支援や配慮が求められる。生涯学習行政の側から考えると、知的障害のある人の学習ニーズやどのような支援が必要かといったことを知るツールを持っていないことが取り組みを困難にする一因であると考えられる。そのような参加するための支援体制がととのっていない現在、形式的には一般の生涯学習事業への参加が制限されているわけではなくても、知的障害のある人は生涯学習の機会から遠ざけられ、社会的に「排除」されている現状にあるといえよう。

### 3. 青森県における知的障害のある人の概況

現在、知的障害者についての法律上の定義はない。知的障害者福祉法（1998年、精神薄弱者福祉法（1960）名称変更）があるが、知的障害者の定義は規定されていない。厚生労働省の「知的障害児（者）基礎調査」によれば、知的障害児者は547,000人、うち在宅は419,000人、施設入所は128,000人と推計される（2005年11月現在）。この調査の調査対象は、「知的機能の障害が発達期（概ね18歳まで）にあらわれ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態にある者」とされている。18歳以上の知的障害者は410,000人、そのうち在宅は290,000人、施設入所は120,000人とされる<sup>4)</sup>。

知的障害児者を対象とした療育手帳制度によれば<sup>5)</sup>、療育手帳交付台帳登録数は668,702人（A（重度）

310,408人、B（中軽度）358,294人）である<sup>6)</sup>。青森県の知的障害者の現状についてみると、療育手帳所持者（青森県では愛護手帳）は9,646人であり、年齢構成は知的障害児1,905人、知的障害者7,741人、障害程度についてみるとA（重度）4,768人、B（中軽度）4,878人、性別は男性5,405人、女性4,241人である<sup>7)</sup>。

### 4. 青森県における生涯学習の実践

知的障害のある人を対象とした生涯学習活動は、前述のような厳しい状況のなかにあっても、青森県においては、5つの取り組み（オープンカレッジ in 五所川原、オープンカレッジ in あおもり、はまなす青年教室、ピュアフレズ、バイククラブ）がある。表1に取り組み実態の概要をまとめた（2005～2006年度に行なった訪問調査<sup>8) 9)</sup>による）。いずれも任意の団体による取り組みであり、その財源は助成金や寄付、受講生（知的障害のある人）の受講料などに依っている。市の社会教育施設を会場として行なわれているものもあるが、活動を実質的に支えているのは、ボランティアによる任意の団体である。それぞれの取り組みでは、運営体制の維持、サポーター不足、講師不足、財源不足、ボランティアの育成など、さまざまな課題も抱えており<sup>10)</sup>、学習活動を維持していくための課題は多い。

また、このような地域における任意の団体による取り組みのほかに、「障害者青年学級」として、県内の養護学校9校（大学附属校含む）で行なわれている卒業生を対象とした青年学級がある（表2参照）。現職の養護学校教員によって企画運営されており、その取り組み内容は各校によって異なるが、同窓会的な傾向が強いといわれている。

本稿では、前述の学習活動に参加した知的障害のある人を対象とした受講生調査についての報告を行ないたい。

### 5. 受講生調査の概要

調査対象：調査期間中に地域の学習活動（表1）および県内養護学校主催の青年学級（表2）に参加した知的障害のある人。調査対象者数は、地域：132名、青年：272名。調査方法：質問紙調査。それぞれの活動実施場所での調査票の配布を主催者に依頼して配布し、郵送により回収した。調査票は、知的障害のある人本人による記入が可能ないように調査票を設計した。

調査期間：2006年10月～2007年1月

調査内容：性別、年齢、職業、住居、居住地、収入、学習参加度、参加目的、参加満足度、参加による変化（12項目）<sup>11)</sup>、その他の活動への参加状況、参加してみたい活動、必要な支援、余暇の過ごし方。

表1 青森県内の知的障害者を対象とした生涯学習活動の取り組み

	五所川原 OC	青森 OC	はまなす青年教室	ピュアフレンズ	ペイクラブ
地域	五所川原市	青森市	青森市	弘前市	八戸市
設置年	2000	2002	1973	1995	1997
運営者	OC 運営委員会	OC 運営委員会	麦の会	虹の会	サークルベイ
形態	学習講座	学習講座	学習、レクリエーション	学習、クラブ活動	芸術活動
開催回数	年2～3回	年4回	年20回以内	年8回	年12回
主な開催会場	五所川原第一高等学校等	青森県立保健大学	青森市中央市民センター	弘前市総合学習センター	八戸市総合福祉会館
財源	助成金、寄付金、受講料	助成金、受講料等	市予算	市予算（現在なし）	助成金、年会費、参加料

表2 青森県内の知的障害者青年学級（2006年度）

学校名	実施時期	参加者	内容
青森第二養護学校	7～10月	167名	開級式、野外活動、ボウリング教室、二養祭、閉級式、会報の発行
弘前第一養護学校	5～10月	69名	開級式・運動会参加、夏祭り・親睦会、親睦旅行、学習発表会鑑賞・閉級式
八戸第二養護学校	6～10月	253名	卒業生の集い、卒業生と在校生の交流会
森田養護学校	6～10月	66名	開級式・バス遠足、お菓子作り、学習発表会参加
黒石養護学校	6～10月	126名	開級式・映画鑑賞、楽器演奏・鑑賞、全国レクリエーション大会 I N青森、緑日広場・閉級式
むつ養護学校	6～10月	120名	運動会参加、卒業生と職員の交流会、ボウリング大会
七戸養護学校	5～10月	127名	同窓会総会、成人を祝う会、研修旅行
青森第二高等養護学校	7～10月	175名	学校祭参加、同窓会総会
弘前大学教育学部附属養護学校	7/23, 10/1, 1/14	233名	夏のとみの会（同窓会総会、全体レクリエーション、マナー教室、趣味の会）、青年スクール（津軽伝承工芸館の見学及び体験）、冬のとみの会（全体レクリエーション、永年勤続者表彰、成人を祝う会、健康教室、趣味の会）

（出典：『平成19年度 青森県の社会教育行政』、附属校へのヒアリング）

倫理的配慮：調査票は無記名によるものとし、調査への回答が自由意志によるものであることを記載した。

有効回答数：地域の学習活動受講生からは75部、青年学級受講生からは157部が回収された。回収票のなかには、保護者による記入がなされたと思われるものもあった。

有効回答率：56.8%（地域）、57.7%（青年）

## 6. 調査結果－受講生の実態と参加状況

地域の学習活動受講生と養護学校の青年学級受講生別に単純集計し、比較した。

### 1) 属性

性別についてみると、いずれも男性の割合が多い（表3）。年齢は10～20代が半数以上を占めていた（地域52.0%、青年75.2%）。青年学級受講生の平均年齢は25.5（±7.2）歳、最高齢は51歳、地域の学習活動受講生の平均年齢は30.9（±8.4）歳、最高齢54歳であった。40代以上の割合は地域の学習活動受講生の方が多かった（表4）。

職業は、地域の学習活動受講生は、「会社・企業」38.7%、「通所施設・作業所」38.7%が多かったが、青年

学級受講生は、「通所施設・作業所」が48.4%で最も多く、ついで「会社・企業」が26.1%であった（表5）。住居はいずれも「家族と同居」が最も多かった（地域60.0%、青年79.0%）（表6）。

居住地は、青年学級受講生は県内6地域すべてに在住していたが、地域の学習活動受講生は青森地域が最も多く、上十三・西北五地域の者はおらず、かたよりがみられた（表7）。この地域での学習活動が行われていないことが影響していると思われる。青年学級受講生は、津軽地域が最も多く、約半数を占めていたが、この地域では3校の養護学校が青年学級を開催していることが影響していると思われる。

### 2) 余暇の過ごし方

余暇活動についてみると、約半数が「家の中で過ごすことが多い」と回答し（表8）、家の中での過ごし方は（複数回答）、「テレビを見る」が6割強で最も多かった（地域66.7%、青年66.2%）。ほかで多かったのは「音楽を聞く」「家の手伝いをする」などであった（表9）。外出時は、地域の学習活動受講生は「一人で」が最も多く40.0%、「家族で」33.3%、「友達と」26.7%であったが、青年学級受講生は「家族で」が70.1%で最も多く、「一

表3 性別

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
男性	51	68.0	86	54.8
女性	24	32.0	70	44.6
無回答	0	0.0	1	0.6
計	75	100.0	157	100.0

表4 年齢

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
10代	2	2.7	27	17.2
20代	37	49.3	91	58.0
30代	21	28.0	29	18.5
40代以上	14	18.7	8	5.1
無回答	1	1.3	2	1.3
計	75	100.0	157	100.0

表5 職業

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
会社・企業	29	38.7	41	26.1
通所施設・作業所	29	38.7	76	48.4
入所施設	9	12.0	12	7.6
仕事はしていない	1	1.3	9	5.7
デイサービスに行っている	2	2.7	6	3.8
その他	4	5.3	11	7.0
無回答	1	1.3	2	1.3
計	75	100.0	157	100.0

表6 住居

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
家族と同居	45	60.0	124	79.0
グループホーム	13	17.3	12	7.6
通勤寮	6	8.0	1	0.6
一人暮らし	2	2.7	1	0.6
入所施設	8	10.7	15	9.6
その他	1	1.3	1	0.6
無回答	0	0.0	3	1.9
計	75	100.0	157	100.0

表7 居住地

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
青森地域	37	49.3	14	8.9
津軽地域	20	26.7	77	49.0
八戸地域	12	16.0	12	7.6
上十三地域	0	0.0	15	9.6
西北五地域	0	0.0	24	15.3
下北地域	1	1.3	12	7.6
無回答	5	6.7	3	1.9
計	75	100.0	157	100.0

表8 普段の休みの過ごし方

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
家の中で過ごすことが多い	37	49.3	78	49.7
外へ出かけることが多い	32	42.7	69	43.9
無回答	6	8.0	10	6.4
計	75	100.0	157	100.0

表9 家の中での過ごし方(複数回答)

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
テレビを見る	50	66.7	104	66.2
本・漫画を読む	9	12.0	37	23.6
ゲーム	9	12.0	40	25.5
友達とのメール	12	16.0	13	8.3
音楽を聞く	30	40.0	59	37.6
家の手伝い	25	33.3	55	35.0
その他	7	9.3	17	10.8
無回答	6	8.0	8	5.1

表10 誰と外出するか(複数回答)

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
一人で	30	40.0	40	25.5
家族で	25	33.3	110	70.1
友達と	20	26.7	17	10.8
その他	0	0.0	2	1.3
無回答	7	9.3	10	6.4

表11 普段の休みの充実度

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
とても充実している	29	38.7	68	43.3
まあまあ充実している	28	37.3	53	33.8
あまり充実していない	11	14.7	23	14.6
まったく充実していない	3	4.0	3	1.9
無回答	4	5.3	10	6.4
計	75	100.0	157	100.0

人で」25.5%、「友達と」10.8%で、地域の学習活動受講生に比べて割合が低かった(複数回答)(表10)。余暇の充実度については、「とても充実している」「まあまあ充実している」を合わせて7割以上であった(地域76.0%、青年77.1%)(表11)。

### 3) 活動への参加状況

活動への参加度は、それぞれの事業で開催回数異なることから、「いつも参加」「ときどき参加」「たまに参加」の3段階での選択肢を設けた。地域の学習活動のほうが「いつも参加」と回答する割合が高かった(表12)。参加目的は(複数回答)、青年学級受講生は「先生に会いたい」42.7%、「友達に会いたい」42.7%が最も多かった。

表 12 参加度

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
いつも参加	49	69.0	71	45.2
ときどき参加	11	15.5	40	25.5
たまに参加	13	18.3	25	15.9
無回答	2	2.8	21	13.4
計	75	100.0	157	100.0

表 13 参加目的 (複数回答)

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
いろいろなことを学びたい	32	42.7	38	24.2
先生に会いたい	17	22.7	67	42.7
新しい友達をつくりたい	15	20.0	17	10.8
友達に会いたい	24	32.0	67	42.7
恋人をつくりたい	7	9.3	8	5.1
スタッフ・サポーターに会いたい	27	36.0	5	3.2
体を動かしたい	16	21.3	37	23.6
外出したい	24	32.0	29	18.5
その他	1	1.3	3	1.9
無回答	2	2.7	21	13.4

表 14 内容満足度

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
とてもよい	39	52.0	71	45.2
まあまあよい	33	44.0	62	39.5
あまりよくない	0	0.0	2	1.3
まったくよくない	0	0.0	0	0.0
無回答	3	4.0	22	14.0
計	75	100.0	157	100.0

地域の学習活動受講生は、「いろいろなことを学びたい」42.7%が最も多く、ついで「スタッフ・サポーターに会いたい」36.0%、「友達に会いたい」32.0%、「外出したい」32.0%が多かった。(表 13)。

内容の満足度についても「とてもよい」「まあまあよい」が合わせて8割以上を占めていた(表 14)。学習活動への参加を経てなんらかの変化があったかどうかについてみると、12項目のうち多くの項目において地域の学習活動受講生の方が「とてもよくなった」「少しよくなった」と回答する割合が高かった(図 1)(図 2)。

他の活動への参加度を比較してみると、「本人活動」<sup>12)</sup>への参加は地域の学習活動受講生は26.7%であったのに対し、青年学級受講生は1.9%であった。この他の活動についてみても、地域の学習活動受講生の方がより積極的である傾向が見られた。青年学級受講生では「同窓会」「地域のイベント・行事」が多く、「本人活動」や「自治会活動」は少なかった。「何も参加していない」のは、いずれも2割弱であった(表 15)。

参加してみたい活動は、いずれも「趣味活動・サークル」「レクリエーション」「イベント・行事」などが多かった。「趣味活動・サークル」の内容は、スポーツや音楽が多かった(表 16)。

活動への参加にあたって必要な支援は(複数回答)、いずれも「連れて行ってくれる人」「一緒に行く友達」「開催情報の提供」が多かった(表 17)。

## 7. 考察—地域の学習活動受講生と青年学級受講生の比較から

### 1) 属性の違い

本調査の調査対象である養護学校が行う青年学級と、地域で行われている学習活動は、それぞれ事業の性格が異なっている。知的障害のある人の生涯学習活動を行うという大きな目的は一致していると思われるが、実施の態様、対象者、人的資源、財源、運営方法など、さまざまな面で異なっている。それにかかわって、青年学級受講生と地域の学習活動受講生では、属性もいくつかの違いがみとめられた。

たとえば、地域の学習活動受講生のほうが青年学級受講生に比べて、「会社・企業」で働いている人の割合が多く、「通所施設・作業所」の割合が少なかった。「会社・企業」で働いているということは、「通所・作業所」で働いているよりも障害程度が軽いと考えられる。また、グループホームに入居している割合も地域の学習活動受講生の方が多く、青年学級受講生の方が少なかった。グループホームに入居しているのも、より障害程度が軽いと考えられる。よって、地域の学習活動に参加している受講生の方が、障害程度の軽い知的障害のある人が参加している割合が高い可能性があると考えられる。

また、居住地から見ると、地域の学習活動受講生は、その活動が行われている地域にかたよっていたが、青年学級受講生は津軽地域が突出して多いという特徴はあるものの、県内の全域にまたがっている。養護学校の青年学級は、基本的にはその卒業生を対象としているため、形式的には県内のほぼ全域をカバーできるという状況<sup>13)</sup>によるものと考えられる。津軽地域が突出して多かったのは、この地域で行われている青年学級の数が他の地域よりも多かったためと考えられる。それに対し、地域の学習活動では、開催場所や情報発信、受信にかたよりが出ざるを得ない。

以上のことから、地域の学習活動と比較した場合に、養護学校で行われる青年学級の特徴として、第一により重度の知的障害のある人も参加している可能性があると考えられ、第二に県内のほぼ全域の知的障害のある人を対象としうることがあげられよう。

参加による変化(地域の学習活動)

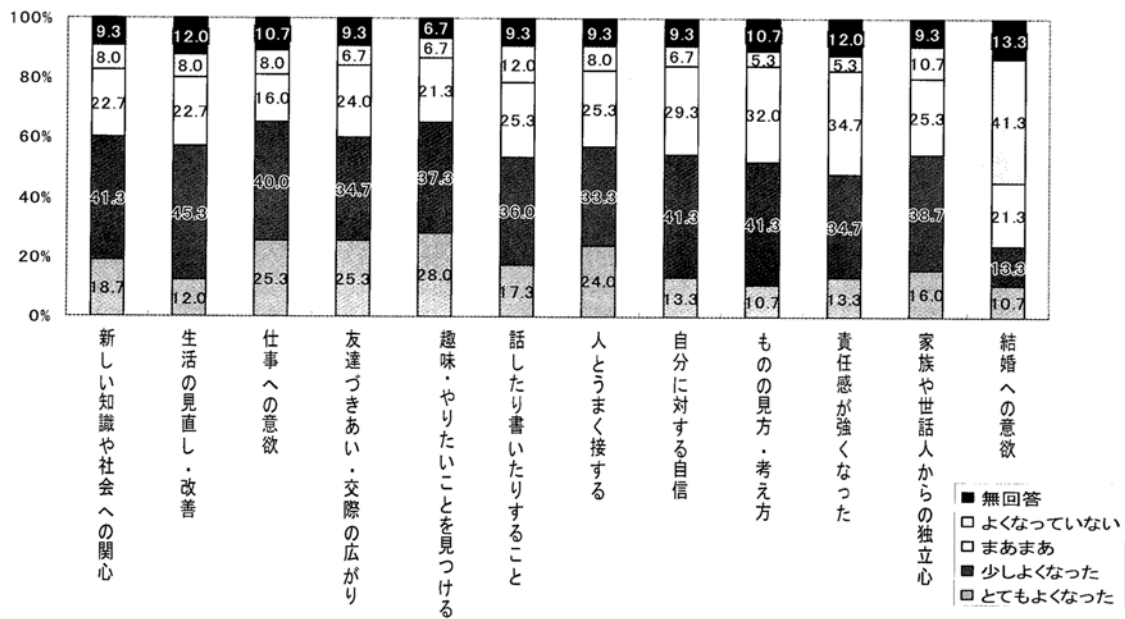


図 1

参加による変化(青年学級)

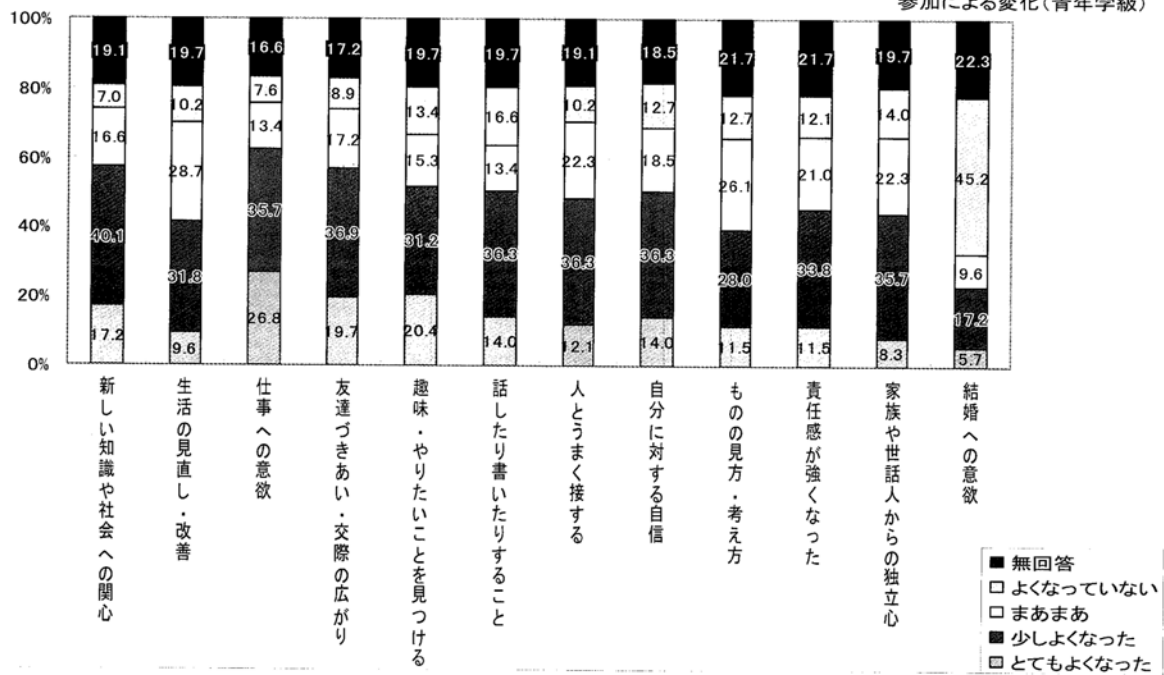


図 2

## 2) 学習ニーズと学習内容

受講生の参加状況を見ると、「いつも参加」と回答したものの割合は、地域の学習活動受講生の方が青年学級受講生に比べて多かったことから、地域の学習活動のほうが、その参加者が定着している、あるいは、参加メンバーが固定化している傾向があるといえよう。青年学級で10代の受講生が多かったのは、年齢が高くなると、

出席しづらくなる、あるいはしなくなる傾向があるからとも考えられる。

参加目的をみると、青年学級と地域の学習活動でいくつかの項目で割合として大きな差があった。「いろいろなことを学びたい」、「スタッフ・サポーターに会いたい」、「外出したい」、「新しい友達をつくりたい」の項目では、地域の学習活動受講生の割合のほうが高く、

表 15 他の参加活動（複数回答）

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
本人活動	20	26.7	3	1.9
自治会活動	7	9.3	5	3.2
同窓会	15	20.0	51	32.5
青年学級／学習活動	14	18.7	7	4.5
地域のイベント・行事	14	18.7	40	25.5
スポーツ活動	15	20.0	21	13.4
趣味活動	14	18.7	17	10.8
その他	6	8.0	14	8.9
何も参加していない	12	16.0	30	19.1
無回答	4	5.3	21	13.4

表 16 参加してみたい活動（複数回答）

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
趣味活動・サークル	47	62.7	80	51.0
レクリエーション	28	37.3	42	26.8
学習活動	6	8.0	14	8.9
イベント・行事	22	29.3	39	24.8
その他	5	6.7	6	3.8
無回答	3	4.0	26	16.6

表 17 必要な支援（複数回答）

	地域の学習活動		青年学級	
	人	%	人	%
連れて行ってくれる人	25	33.3	51	32.5
一緒に行く友達	25	33.3	41	26.1
活動の開催情報	23	30.7	34	21.7
自由になる時間	13	17.3	22	14.0
安くしてほしい	10	13.3	31	19.7
その他	1	1.3	5	3.2
無回答	4	5.3	24	15.3

「先生に会いたい」、「友達に会いたい」の項目では、青年学級受講生の割合のほうが高かった。これは、それぞれの事業の性質の違い—たとえば、青年学級は現職教員が主宰し同窓会的な機能も持つこと、地域の学習活動はスタッフ・サポーターが中心に運営し学習を提供するものであること、新たな出会いの場でもあること、などが影響しているものと思われる。青年学級や地域の学習活動が、知的障害のある人の学びの場の保障としてのみでなく、「友達づくり」や「仲間づくり」の場の保障としても機能する実態やこれからの可能性を示しているものといえよう。

学びの場の保障としての可能性をより発展させていくためには、学習内容や方法の検討が重要であるとする。今回の受講生の活動内容に対する満足度は高かった。また、学習参加による変化についての12項目では、多くの項目で半数前後が「よくなった」「少しよくなった」と回答していた。学習内容が受講生に何らかの影響を及

ぼしているにとらえられよう。本調査では、行われている学習内容を具体的にきいていないため、どのような学習内容や方法が望ましいものであったかについての比較分析できない。いくつかの項目をとおしてみると、「新しい知識や社会への関心」「趣味・やりたいことをみつける」などの知的好奇心や（余暇）活動の広がりにつながる項目、「生活の見直し・改善」「仕事への意欲」など、生活へのプラス志向につながる項目、「自分に対する自信」「責任感」「家族や世話人からの独立心」など、自信や自立への意欲のあらわれなどの項目のほか、「友達づきあい・交際の広がり」や「人とうまく接する」など、コミュニケーションにかかわる項目も、「よくなった」「少しよくなった」と回答されている割合は高かった。「結婚への意欲」についての項目のみは「よくなっていない」との回答が他の項目に比べて多く、知的障害のある人の学習課題のなかに「結婚」を位置づけていくことの難しさがあるものと思われた。

知的障害のある人の地域での日常生活を支える、という最も重要かつ現在求められていると思われる課題について考慮すれば、知的障害のある人の生涯学習の内容は、教養にかかわるものだけでなく、多様な生活課題への対応としてのさまざまな知識や「スキル」を学ぶことも求められていると考えられる。青年学級や学習活動などの開催回数は年数回であることが多く、その場限りの「学び」になってしまっていないかという危惧はある。そのような限界は認めつつも、現場においては、継続して活動を展開していくことが求められていることもまた事実である。

### 3) 活動の展開のために

青年学級や地域の学習活動以外に、それぞれの受講生が参加している活動はさまざまであったが、おおむね地域の学習活動受講生の方が、他のいろいろな活動に参加している割合が高かった。「本人活動」や「自治会活動」はいずれも地域の学習活動受講生の方が参加している割合が高かった。このような結果は、地域の学習活動受講生の方が青年学級受講生に比べてより積極的であるとも評価できよう。また、先に述べたように、障害の軽さや重さも影響していると考えられる。障害の程度や状況によっては、自らの意思決定を行うのが難しい場合、意思決定ができたとしても活動に参加することになんらかの障害がある場合など、さまざまな要因が考えられるからである。

また、余暇の過ごし方では、多くの方は「充実している」と回答していた。本調査は、受講生を対象とした調査であるため、学習活動に参加していない非参加群との比較はできていない。しかし、青年学級や、地域の学習



活動などのなんらかの学習活動に積極的に参加している知的障害のある人の余暇は、比較的には充実していると考えられそうである。ただ、余暇の内容は、「家の中で過ごすことが多い」が約半数を占め、家の中での過ごし方では「テレビを見る」が6割以上と多かった。彼・彼女らが「充実している」ととらえていることのなかみをより詳しく実態把握していくことが必要ではないかと考えられ、今回の調査結果の裏づけとなるようなインタビュー調査などを行う今後必要性があると考えられた。

受講生が参加してみたいとする活動は多様であり、そのために必要な支援も示された。送迎、友達づくり、情報提供のあり方など、今後の課題は大きい。また、自由時間の確保や彼・彼女らをとりまく経済事情は、生活課題であるといえる。このような課題に取り組むには、自立支援法などの福祉にかかわる制度にかかわる問題とも向き合っていかなければならない。そのような問題を学習課題として中心にすえていく必要も大きいだろう。

## 8. おわりにー求められる学びと学習保障の課題

知的障害のある人の学習権の保障という観点からみると、学習の場をつくり維持していくという責任を誰が担うのかという問題は残されている。現在の県内の取り組みでは、運営者(個人)に負担が集中しがちな状況がある。本稿では割愛したが、本研究の一環として、支援者である学生スタッフ・サポーター調査も行なっている<sup>14)</sup>。詳細については稿を改めたいが、その調査では一部の学生に負担が集中しがちであることが指摘されていた。負担をわかちあいながら、活動が途切れないように継続していくことは大きな課題であり、人材の育成が求められる。学生スタッフ・サポーターの側から考えると、楽しさ、期待、やりがいをもって参加していける状況をどうつくるか、維持するかということが課題としてあげられる。一部の学生に集中しがちな負担の軽減、経験や知識の浅いサポーターへの配慮といった問題への対処が必要であろうと考えられる。

また、財政的にも不安定な助成金をあてにしての運営では活動の限界がある。解決の一つの方策として、それぞれの活動や行政との連携・ネットワーク化が考えられよう。養護学校が開催している青年学級は、その際の重要な役割を果たしている存在ではないかと思われる。しかし、その事業は現職教員の仕事として行われ、通常の授業や学校運営などの業務に加えて、その「卒業生を背負っている」学校や現職教員の負担は、相当なものであると考えられる。今後、市民ボランティアの活用や、地域の学習活動との連携など、養護学校という「拠点」<sup>15)</sup>を地域に位置づくるものへ移行させていく方策も必要だろう。

また、知的障害のある人のみを対象とした活動を広げていくだけでなく、現在、地域で行われているさまざまなサークル活動や趣味活動、レクリエーション、地域での行事などに、知的障害のある人が参加していくことができるしくみをつくっていくことも重要であろう。このようなくみをすぐにつくるといことは難しいと思われるが、そのようなしくみづくりにつなげるために、ボランティアや学習サポーターの養成など、実現できそうなところから取り組んでいくという展望も必要だろう。

知的障害のある人のためどのような学習内容・学習形態が編成されるべきかという課題もある。よりよい学習内容をつくっていくためには、知的障害のある人の「特性」の理解と彼・彼女らが置かれた社会的状況を理解していくことが求められよう。現在の青森県内の取り組みでは運営者の力量に依る部分が多い。知的障害のある人のニーズを把握し、自立のための学習、教養を身につける学習、自己表現のための芸術やスポーツなど多様な学びを用意していくべきであろう。そのためにも財源確保や人材育成は重要である。

知的障害のある人の生涯学習活動をより充実させるためにも、知的障害のある人本人がエンパワーメントし、当事者としての声をあげていくことは重要である。本人のエンパワーメントを支えるようなくみを学習活動全般をとおしてつくっていくことも求められよう。まずは本人が主体的に参加し、自由に意見を述べることのできる場として活動を根づかせ、さらには運営への本人参加のしくみをつくっていくことは、そのような意味でも今後の大きな課題であるといえよう。

## 謝辞

本研究は、青森県立保健大学健康科学特別研究費基盤(B)により行ないました。

本調査にご協力くださいました皆さまに心より感謝申し上げます。

(受理日：平成19年11月15日)

## 注

<sup>1)</sup> 日本精神薄弱者福祉連盟編『発達障害白書2007年版』日本文化科学社2007

<sup>2)</sup> 松谷勝宏監修 養護学校進路指導研究会編『大学で学ぶ知的障害者－大学公開講座の試み－』大揚社2004、津田英二・山本道子・余田 卓也ほか「知的障害のある成人への大学における学習プログラム提供－2003年度公開講座『大学で自分の世界を広げよう』をめぐる」神戸大学発達科学部研究紀要12(1)2004、pp13～37など

<sup>3)</sup> 建部久美子『知的障害者と生涯教育の保障－オープン



カレッジの成立と展開-』明石書店 2001

<sup>4)</sup> 内閣府『平成 19 年版障害者白書』佐伯印刷 2007

<sup>5)</sup> 申請方式による制度。厚生省「療育手帳制度の実施について」1973 通知による。都道府県・政令指定都市の児童相談所・知的障害者更生相談所が判定する。

<sup>6)</sup> 2004 年度末現在、社会福祉行政業務報告（前掲 1）

<sup>7)</sup> 青森県障害福祉課調べ（2006.3.31 現在）

<sup>8)</sup> 山内修、廣森直子、中堀久子、工藤睦美『知的障害者の生涯学習の実態把握と学習保障システムづくりに関する研究（平成 17 年度青森県立保健大学健康科学特別研究中間報告書）』2006.3

<sup>9)</sup> 山内修、廣森直子、中堀久子、工藤睦美『知的障害者の生涯学習の実態把握と学習保障システムづくりに関する研究（平成 18 年度青森県立保健大学健康科学特別研究最終報告書）』2007.3

<sup>10)</sup> 前掲 8

<sup>11)</sup> 参加による変化についての 12 項目は、平井威氏が行った知的障害者を対象とした大学公開講座に参加する受講生を対象とした調査（平成 16 年度 修士論文「知的障害者を対象とする大学公開講座等に関する研究」（東京学芸大学）所収）を参考に設定した。

<sup>12)</sup> 青森県の本人の会として「レインボー青森」がある。青森県の手をつなぐ育成会（保護者の会）と連携しながら、知的障害のある人本人たちが 2003 年 6 月 29 日に設立した当事者組織。本人活動として「スキルアップ研修会」などを行なっている。青森・弘前・八戸に支部がある。

<sup>13)</sup> 青森県における養護学校の成立経緯から、必ずしも交通の利便性がよくない地域に立地している学校もあり、一概に「全域をカバーしている」とはいいがたい側面もある。

<sup>14)</sup> 前掲 8

<sup>15)</sup> 養護学校は、障害種別を越えた「特別支援学校」へ移行（2007 年 4 月 1 日）に伴い、地域のセンターとしての役割も期待されることになる。

## 参考文献

『教育と医学』第 50 巻第 12 号（特集：特集：自分らしく生きるために学ぶ—障害のある人の生涯学習）2002.12

小林繁編著『学びあう「障害」—障害者の生涯学習実践』クレイン 2001

小林繁編著『この街がフィールド—障害をもつ人の生涯学習ハンドブック』れんが書房新社 1998

小林繁編著『君と同じ街に生きて—障害をもつ市民の生涯学習・ボランティア・学校週五日』れんが書房新社 1995

『自分を知り社会を学ぶ』受講生論文刊行委員会編集『大

学へ行こう！！：東京学芸大学公開講座「自分を知り社会を学ぶ」論文：知的障害のある青年たちの学び・生きがい・社会参加』ゆじょんと 2004

障害のある人の生涯学習に関する研究会（代表 小塩允護）『障害のある人の生涯学習に関する調査研究（平成 14 年度「生涯学習施策に関する調査研究」報告書）』国立特殊教育総合研究所 2003/3 発行

障害のある人の生涯学習に関する研究会（代表 小塩允護）『障害のある人の生涯学習に関する国際的調査研究（平成 13 年度「生涯学習施策に関する調査研究」報告書）』国立特殊教育総合研究所 2002/3 発行

津田英二著『知的障害のある成人の学習支援論』学文社 2006

中野敏子「知的障害者福祉と障害定義の課題—社会モデルの接点からの考察—」『明治学院大学論叢』第 673 号『社会学・社会福祉学研究』112、2002